

年 月 日

殿

法人の名称
清算人の氏名

解散届出書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第148条(第202条)に掲げる事由により公益社団法人(公益財団法人)を解散したので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第26条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 解散の日
- 2 解散の事由
- 3 清算人の連絡先

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 2には、解散の事由を以下の分類に従い、その記号を記載すること。

(公益社団法人の場合)

- ア 定款で定めた存続期間の満了
- イ 定款で定めた解散の事由の発生
- ウ 社員総会の決議
- エ 社員が欠けたこと。
- オ 破産手続開始の決定
- カ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第148条第7号に掲げる解散を命ずる裁判

(公益財団法人の場合)

- キ 定款で定めた存続期間の満了
- ク 定款で定めた解散の事由の発生
- ケ 基本財産の滅失その他の事由による一般財団法人の目的である事業の成功の不能
- コ 破産手続開始の決定
- サ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条第6号に掲げる解散を命ずる裁判